

法人税の成り立ち



法人税とは、「法人の所得にかかる税金」です。

法人とは、法律によって人と同じような権利や義務を認められた団体のことで、団体の名義で契約を結んだり財産を所有したりすることができます。任意組合などの法人の資格がない団体は、こうした行為を団体名義で行なうことができません。原則、組合員個人の名義で行なうことになります。法人税法で定める法人には、株式会社、合同会社、合資会社等の「普通法人」のほか、NPO法人、学校、PTA、同窓会等の「人格のない団体等」などがあります。

普通法人はすべての所得に対しても、公益法人等や人格のない団体等は収益事業で生じた所得に対して、法人税がかかります。

収益事業とは、物品販売業、請負業、不動産貸付業等のことで、法人

税法では34種類の事業が定められています。たとえば寺や神社の場合、

お守りやおみくじの販売による利益

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は

は